

令和6年3月号

事務所通信

アークグロー・パートナーズ税理士法人

Vol.35



❀ 今月のお知らせ ❀

・令和5年度の確定申告の引落日のご案内です。

所得税：2024年4月23日(火)

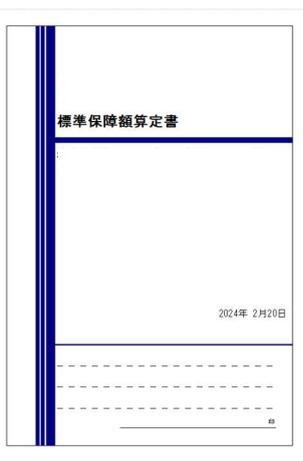
消費税：2024年4月30日(火)となっております。

口座振替をご利用の方は、残高のご確認よろしくお願いたします。

・確定申告資料の早期回収にご協力いただきありがとうございました。



❀ 企業防衛制度について ❀



今月は当事務所の取り組みとして行っている企業防衛制度についてご紹介したいと思います。

多くの企業は、経営者が不慮の事故や病気による死亡という不測の事態が生じた際、経営が困難となり家族や従業員が一瞬にして路頭に迷うことになりかねません。また、重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)による中長期に渡る不在、重度の身体障害による就業不能の場合も同様のケースが想定されます。

このような人的リスクから企業を守る方法の一つとして生命保険の活用が考えられます。中小企業は法人(会社)と個人(家族)が密接に関わるケースが多く、法人・個人を一体としてリスク対策を講じる必要があり、当

事務所では決算時に「標準保障額算定書」を用いて、現状に対してのリスク対策等をお話しさせていただいています。保険料をシミュレーションすることも可能ですので、「毎月どのくらいの支払いが必要か知りたい」など気になることがございましたら、企業防衛準備資金を参考に、ご検討いただければと思います。

【企業防衛準備資金】

- ・運転資金：売上債権＋棚卸資産－債務
- ・固定費：人件費＋固定経費
- ・借入金返済資金（金融機関からの借入のほかに役員借入金や個人借入も含まれます。）
- ・その他負債
- ・納税準備資金
- ・役員退職慰労金

万が一の場合、上記により算出した企業防衛準備資金が必要になると想定されます。
通常は決算時にお話しさせていただいていますが、企業防衛について気になることや保険料のシミュレーション等のご相談があればお気軽に担当者へご連絡ください♪



❀木鶏会について❀

当事務所では、月刊誌『致知』をテキストに、毎月「木鶏会」を行っております。

木鶏会とは、「会社内で人間学を学ぶ月例の社内勉強会」とされており、当事務所では毎月「致知」を読み、その感想を書いて、グループでディスカッションを行っています。

木鶏会の目的は、「お互いがお互いの素晴らしいところを見つめて認め合い、そしてお互いがお互いを尊重しつつ、共に人間的に成長すること」とされており、グループディスカッションでは、1人1人の感想文に対して、自分の思った事や感じた事などを相手に伝えたり、アドバイス等をしてしています。

この木鶏会を通して、本を読む力や文章を書く力、スピーチする力、人の話を聞く力、人の長所を見つける力が身に付くとされているのですが、力を身に付けるだけでなく、社員教育や価値観の共有も目的として行っています。

今回紹介した木鶏会は、業界・国内外を問わず、1,200社の企業に導入されているみたいです。
気になられた方は是非「社内木鶏会」で調べてみてください♪

◇申告書の提出期限

提出月	3月	4月	5月
確定申告	1月決算	2月決算	3月決算
予定申告(年1回)	7月決算	8月決算	9月決算
消費税(年3回)	4月、7月、10月	5月、8月、11月	6月、9月、12月



アークグロー・パートナーズ
税理士法人

Arc Grow Partners Tax Accountant Corporation

アークグロー・パートナーズ税理士法人

【本社】〒524-0042

滋賀県守山市埴魔堂町 121 番 1

TEL 077-598-0473 FAX 077-598-0474